

32301 金属罐かん、容器鍛造設備

- 説明人 かん詰用かん、ジュースかん、ビールかんのように自動巻き錠め機械により密封されるかん。
2. その他ののりかん、ピスケットかん、歯みがき缶等、トガロンかんなどのかんの鍛造設備をいう。
3. 金属容器の鍛造に伴う容器のねい切り、洗浄設備、キャップ板などの付属品の加工設備、印刷塗装設備も含まれる。

省令および設備内容

- (241) 自動組立方式による金属かん鍛造設備 (ノ1年)
フリキ板送入機、切断機、打抜プレス、塗装機、乾燥機、鐵胴機、織出機、巻しめ機、検かん機、クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、電気設備、他

- (242) その他の金属性容器鍛造設備 (ノ4年)
油塗布機、切断機、打抜プレス、塗装機、乾燥機、鐵胴機、織出機、巻しめ機、横いく機、溶解炉、圧延機、押出機、ねじ切り機、クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他、

32302 金属機器食器又物手工具農器具鍛造設備

- 説明人 食卓用ナイフ、フォーク、スプーンなどの洋食器
2. かんぼ、のみ、ほうす、ナイフ、サミセリ、バリカシなど
の刃物
3. ヨベル、スコツフ、ハンマー、ベンチ、ドライバ、やす
り、各種のこぎりなどの工具、(運動工具は含まな
い。)
4. くわ、さき、かま、まくわ、すき、グラウ、碎土機、土入
机、機切機、人力用噴霧機、散粉機、養鶏器具、養蚕
器具、養蜂器具などの農器具、の鍛造設備をいう。

省令および設備内容

- (246) 手工具、のこぎり斧、その他の刃物類(他に掲げるものを除く)
製造設備 (ノ2年)
素材処理設備、ロール機、きょう正機、せん断機、パワープ
レス、ハンマー類、その他熱処理加工設備、焼入炉、焼炭炉
その他の熱処理炉、平削盤、形削盤、旋盤、タレット旋盤、
フライス盤、平面研削盤、自立機、ボール盤、刃切機、あさ
り出し機、他。

その他の設備

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、変圧器、配電板、他

(248) 金属性洋食器、のみそり及製造設備

(11年)

(上記のほか) フットプレス、機動プレス、自動パッチング機、エッティング機、乾燥機、電解そう、ベルト一口、抵抗機、自動研磨機、その他研磨機、自動仕上機、その他仕上機、検査機、シマーリング機など。

248 03 鋼製構造物製造設備

説明 鋼製の橋げた、鉄骨、階段、鉄塔、柱、手すり、垣、水門などの製造設備をいう。

省令および設備内容

(250) 鋼製構造物製造設備 (10年)

(素材処理設備)

プレス機、ロール機、ベンダー、切断機、その他

(金属加工設備)

ロータリープレーナー、エッヂプレーナー、ボール盤、ラジアルボール盤、旋盤、平面盤、形削盤、その他

(組立設備)

鍛打機、溶接機、その他

(仕上設備)

塗装機、乾燥機、その他

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、その他

32304 金属製家具、建具建築金物製造設備

- 説明 1. 鋼製の机、いす、キャビネット、本立、金庫などの事務用具、流し、調理台、アダななどの家具
2. 鋼製のとびら、格子などの建具、サッシュ、窓ガラス、組わく、間仕切り、カウター等の製作金物
3. ベンチレーター、とい、南京錠、戸車などの建築金物の製造設備をいう。

指令、および設備内容

(249) 金属製家具もしくは建具または建築金物製造設備 (7.10.13年)

(めっき、アルマイド加工設備)

(7年)

前処理設備 热处理炉、酸洗そう、その他そう、せん断機、バフレス、研磨機

めっき設備 めっき炉、めつきそう、発電機、整流機、低抗素コイル巻取機、

アルマイド加工設備、ロール機、きょう正機、薬品計量そう、洗浄装置、電解そう、他

仕上設備 卷取機、送別機、アーリング機、水洗機、塗装機、塗色機、他

その他設備 クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、

電気設備 他

(198)

(溶接設備)

(10年)

スポットウェルダー、その他の溶接機

(その他の設備)

(13年)

素材処理設備 ロール機、切断機、ベンディング機、パワープレス、足踏プレス、ポンチング機、自動プレス、溶接機、その他

金属加工設備 施工盤、平削盤、形削盤、ボール盤、フライス盤、研削盤、他

その他設備 クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、電気設備、他

(199)

22305 プレス、打抜き、その他金属加工品製造業用設備

説明 1. プレス機械などによって、鋼板、ブリキ板、アルミ板、真ちゅう板などの板金類を所定の形状に打抜き、成型して、各種部品、口金、ちゅう房用湯、医療具等を製造することを業とする企業の設備をいう。

2. プレス製品で他に掲げられておる設備一例えは「鋼製構造物製造設備」——がある場合は本分類には含めない。

3. 同様に、家具、道具、建築金物の製造設備は本分類には含めない。

4. プレス加工などの成形加工後に行なう溶接、塗装などのプレス加工に伴なう設備は含める。

備考

(251) プレス打抜き、しづり出しの他の金属加工品製造業用設備(ク年、ノ×年)

設備内容

めつきまたはアルマイト加工設備(ク年)

その他の設備(ノ×年)

(素材処理設備) 热処理炉、圧延機、ニス塗布機、乾燥機、切断機、他

(プレス、打抜き、しづり出し、その他の成型設備) 自動プレス、その他プレス、ベンディング機、溶接機、その他の成型機、他

(組立、仕上設備) 自動組立機、きず正機、めつき機、その他の表面処理機、検査機、その他

(金属工作機械) 旋盤、ボール盤、フライス盤、平面盤、研削盤、他

(その他設備) クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32306 金属塗装、メッキ、彫刻、アルミニウム加工設備

説明 1. 重鉛、すず(錫)、クロム、ニッケル、銅(下地×ツキ)

金銀などを鍍、その他はめつきする設備

2. アルマイト加工設備が含まれる。

3. 鋼板、機械、電機部品などの金属製品にエナメル、ラッカーナどを塗装することを業としている企業の設備。

4. ハーカライジング 合成樹脂被覆の設備

5. 金属の表面に機械的方法で凹凸をつける各種の模様などを刻出設備

6. 化学的方法により金属を腐食してホームプレートを製造するような設備も含まれる。(ただし、腐食によって印刷用钢板設備含まれない。)

ス アルミニウムはくに印刷、塗装、凹凸の模様つけ 紙のはり合わせなどの加工を行なう設備。
をいう。

省令

(243) 電気錫めつき鋼板塗装設備 (ノニ年)

(244) その他のめつき、またはアルマイト加工設備

(ク年)
(202)

245) 金属塗装、合成樹脂被覆、彫刻、またはアルミニウム加工

設備

(ノニ年)

設備内容

(電気錫めつき鋼板塗装設備) (ノニ年)

めつき装置、選別装置、クレーン、圧縮機、溶接機、ボイラ
一、電気設備、他コイル巻取機、回巻床機、せん断機、溶接機。

(その他のめつき、アルマイト加工設備) (ク年)

前処理設備、熱処理炉、酸洗そう、水洗そう、フランスそう、
コイル巻床機、せん断機、溶接機、バクレース、カラ研
磨机、その他

めつき設備 めつき炉、溶解重鉛そう、めつきそう、発電機、
整流機、抵抗機、コイル巻取機、せん断機、溶接機、
加熱装置、その他

アルマイト加工設備 ロール機、きょう正機、選別機、マーキング
機、水流機、塗装機、染色機、乾燥機、検査機、そ
の他

仕上設備 巻取機、きょう正機、選別機、マーキング
機、水流機、塗装機、染色機、乾燥機、検査機、そ
の他

(203)

その他設備 フレーム・圧縮機、給排水ポンプ、暖気設備、他

(金属塗装、合成樹脂被覆用剤、アルミニウムはく加工設備)

(11年)

前処理設備 ロール機、きょう正機、表面処理機、せん断機
コイル巻取機、溶接機、接着剤混合器、その他

塗装設備 塗装機、乾燥機、他

合成樹脂被覆設備、淨清装置、コイル巻取機、溶接機、はり合わせ機、仕上ロール機、その他

金属形刻設備 刻刻機、セラ（槽）類、腐蝕機、その他

その他設備 送別装置、クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、
ホイラー、変圧器、配電盤、その他

22307 金属線製品、ねじ、リベット、ボルト製造設備

説明 / 他から受け入れた線（鉄、非鉄）から、その線を引いてくさ、
金網、（や（蛇）かご、鋼索、有刺鉄線、溶接棒、などを製
造する設備

2. ボルト、ナット、リベット、小ねじ、木ねじ、スパイク、釘、
平行ピン、テーパーピン、ドゴウ（鍼）、ターンバックル、
座金などを製造する設備

をいう。

指令式工場設備内容

(234) 鋼索製造設備 (13年) 伸縮機、エリ線機、製鋼機、巻取機、
墨線巻取機

(235) 鎌製造設備 (12年) 切断機、加热炉、熱処理炉、製鎌機、
溶接機、検査機

(236) 溶接棒製造設備 (11年) クラッシャー、ボールミル、ふる
い機、フラックス調合機、直線切断
機、塗装機、フラックス成型機、ウ
エットミキサー、乾燥炉、バーナ
炉

(237) <さ、ねじ、リベット、スプリング製造用設備 (12年)
切断機、プレス、ヘッダー、夜ひき機、ロール機、成型機、
ねじ製造機、旋盤、フライス盤、その他の工作機械、熱処理炉
ショットビーニング機

(238) 焊接金網 製造設備(11年) 直線機、切断機、溶接機
巻取装置

(239) その他の金網、針金製品製造設備(14年) 焼成機、直線
機、切断機 ロール機、曲線機、整経機、金網製造機、メタ
ルフス製造機、有頭鉄線製造機

(240) 錐針、ミシン針製造設備(13年) 直線切断機、研磨機、
焼入炉、湯炭炉、めつま装置

* (上記の設備には、ハサウエー機械類が含まれる。)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、電気設備

32308 その他の金属製品製造設備

明 1. 他から委託されて

鉄鋼、非鉄金属、機械部品などを熱処理炉により焼き入れ、
焼きもどし、焼きなまし(焼純)、浸炭、窒化などの処理
を行なうことを事業とする企業の設備。

2. 金属粉末を加圧して成形し、焼結炉で加熱し、焼き固めて
合油軸受、特殊形状機械部品などを作る設備
3. 他の分類に含まれない金属製品の製造設備をいう。

令および設備内容

(221) 金属熱処理業用設備 (10年)

焼入炉 焼成炉、焼なまし炉、加熱炉、ガス発生装置
高周波焼入機 運搬設備、給排水ポンプ、変圧器、配電盤
その他

(233) 粉末や(浩)金製品製造設備 (11年)

原料選別装置、混合機、還元炉、プレス機、焼結炉、搬送機
圧縮機、給排水ポンプ、変圧器、配電盤、その他

(252) その他の金属製品製造設備 (15年)

熱処理機、圧延機、切断機、プレス機、施盤、平削盤、形削
盤、溶接機、きょう正機、検査機、めつき機、塗装機、
乾燥機、クレーン圧縮機、給排水ポンプ、電気設備

32401 ボイラ、原動機製造設備

説明

1. ボイラは重油、石炭などを燃焼して蒸気を発生する設備であるが、この製造設備は主として 板金のプレス、溶接、熱処理の設備からできている。
2. そのほか蒸気・ガスタービン、船舶用水車および自動車用車両用、航空機用以外の産用エンジン、船舶用エンジンの製造設備をいく。

命令および設備内容

(253) ボイラー製造設備 (ノス年)

金属加工機械

いづみ取りロール、液圧プレス、パンチング機、ベンダー、シャーリング機、ドロップハンマー、エヤーハンマー、パイプベンダー、溶接機、自動切断機、パウダー ガッティング機、カス切削機、プレムプレナー、アセチレン発生機、その他

鍛造、設備

溶鉄炉、サンドミル、サンドミキサー、砂拂い機、サンドスリンガー、ショットグラスト、造型機、電子炉

木工機械

帯のこ盤、丸のこ盤、木工旋盤、木工フライス盤、木工ボール盤

刃研磨機

熱処理設備

焼入窯床機、加熱炉、高周波焼入機、溶接炉

金属工作機械

旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤

2401 ボイラ、原動機製造設備

同窓研削盤、平面研削盤、内面研削盤、歯切盤
検査仕上設備

試験機、検査機、めつきぞう、整流機、整流機

その他設備

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、電気設備、他

(254) エンジン、タービンまたは水車製造設備 (ノ1年)

上記のほか ベンディングコーラー、スチームハンマー、ボンシンヨナ
電気炉、キューポラー、乾燥機、心臓研削盤、試験機(圧、衡重、引
張、硬度、疲労、馬力)超音波探傷機、X線装置 を含む

2402 農業用機械製造設備

略

トラクター(乗用型、歩行型)およびこれに取つけて耕うん、整
地、栽培、管理、収穫などの作業に使用される機械と、そのほか
噴霧機、脱穀機、もみすり機、乾燥機、わら加工機などの機
械を製造する設備をいふ。

省令および設備内容

(255) 農業用機械製造設備 (ノ2年)

(金属加工機械)

液圧プレス、機械プレス、手動プレス、切断機、他

(鋳造設備)

電気炉、キューポラー、造型機、サンドミル、サンドミキサー、砂か
るい機、乾燥機、他

(木工機械)

丸のこ盤、丸のこ盤、木工施設、他

(熱処理設備)

焼入焼成炉、加熱炉、高周波焼入機、溶炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ホール盤、フライス盤、平削盤、
中ぐり盤、形削盤、歯切盤、研削盤、他

(検査仕上設備)

試験機、検査機、めつき装置、整流機、乾燥機、他

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32403 建設、鉱山機械および他に含まれない原動機付車両製造設備

説明 1. 建設機械（堀さく機械、基礎工事用機械、整地機械、コンクリート機械、舗装機械など）、鉱山機械（試すい機、さく岩機、さく井機、運鉱機など）の製造設備をいう。
2. これらの中には 原動機付の自走式のものがある。

省令および設備内容

(256) 建設機械、鉱山機械までは原動機付車両（他に掲げるものを除く）製造設備(ノ2年)

(金属加工機械)

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他
(鋳造機械)

電気炉、キコポラー、サンドミル、サンドミキサー、造型機、砂ふるい機、ショットブلاスト、乾燥炉、その他

(熱処理設備)

焼付焼炭炉、加熱炉、高周波焼入炉、渗炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、形削盤、歯切盤、研削盤、他

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥炉、他

(その他設備)

クレーン、压缩機、給排水ポンプ、ボイラー、電気設備、他

32404 金属工作機械製造設備

説明 金属素材を切削、研削加工して旋盤、ボール盤、フライス盤、中ぐり盤、平削盤、研削盤、歯切盤、形削盤、丸て盤、グローチ盤、ラップ盤、ホーニング盤などの金属工作機械を製造する設備をいう。

省令および設備内容

(257) 金属工作機械製造設備(10年)

(金属加工機械)

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他
(鋳造設備)

電気炉、キコポラー、モールディング機、ショットブلاスト、乾燥炉、砂処理、他

(木工機械)

帯のこ盤、丸のこ盤、木工旋盤、他

(熱処理設備)

焼入焼炭炉、加熱炉、高周波焼入機、渗炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤（円筒、内面、心無）歯切盤、歯車仕上盤、他

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥炉、他

(その他設備)

クレーン、压缩機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32405

金属加工用、鋳造用、合成樹脂加工用、木材加工用
機械製造設備

説明

① 金属素材を圧延などにより板、管、線などに加工する一次金属加工機械、② 板、鋼材を特定の形状に加工するプレス、ハンマー、ベンディングマン、シャーリング機などの二次金属加工機械、③ 鋳物砂の処理、鋳型の造型、ダイカストマシンなどの鋳造用機械、④ 合成樹脂加工機械、⑤ 製材、木工機械などの木材加工用機械の製造設備をいう。

省令および設備内容

(258) 金属加工機械(金属工作機械を除く)、鋳造用機械、合成樹脂加工機械または木材加工用機械製造設備 (12年)

(金属加工機械)

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他

(鋳造設備)

電気炉、キュボラー、モールディング機、ショットプラスチック、乾燥炉、砂処理機、他

(木工機械)

帶のこぎ、丸のこぎ、木工旋盤、他

(熱処理設備)

焼入焼成炉、加熱炉、高周波焼入炉、滲炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤(円筒、内面、平面、心棒)、歯切盤、歯車仕上盤、他

(214)

32405

金属加工用、鋳造用、合成樹脂加工用、木材加工用
機械製造設備

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、乾燥機、他

(その他機器)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、電気設備、他

(215)

32406 機械工具、金型、治具製造業用設備

説明

機械工具、金型、治具（電動、空気動工具を含む）を他からの注文により製作するのを業としている企業の設備をいう。

省令および設備内容

（259） 機械工具、金型または治具製造業用設備（10年）

（金属加工機械）

（鋳造設備）

（木工機械）

（熱処理設備）

（金属工作機械）

（検査仕上設備）

（その他設備）

Q162

32407 ミシン、織維機械、同部分品付属品製造設備

説明

ミシンおよび織維機械（紡績機械、製糸機械、メリヤス機械、染色整理機械、レース用機械、ねん糸機械など）、これらの部品、付属品の製造設備をいう。

省令および設備内容

（260） 織維機械（ミシンを含む）または同部分品もしくは付属品製造設備（12年）

（金属加工機械）

（鋳造設備）

（木工機械）

（熱処理設備）

内容は前頁と同じ

（金属工作機械）

（検査仕上設備）

（その他設備）

Q172

32408 風水力機器、油圧機器、金属弁、冷凍機、遠心分離機、製造設備

説明

① 真空ポンプ、液体用ポンプ、気体圧縮機、送風機などの風水力機器、② 油圧を利用して駆動、制御の回路を構成する油圧機械、③ 冷凍機（電気冷蔵庫は含まない）④ 遠心分離機の製造設備をいう。

省令および設備内容

(261) 風水力機器、油圧機器、金属製弁、冷凍機または遠心分離機
製造設備 (12年)

(金属加工機械)

(铸造設備)

(木工機械)

(熱処理設備)

(金属工作機械)

(検査仕上設備)

(その他設備)

大藏省令 261

耐用年度 12年

内容は前頁と同じ

32409 玉軸受、ころ軸受、同部分品製造設備

説明

ころがり軸受である玉軸受、ころ軸受およびこれらの中部分品の玉、ころ、リング、リテナー等の製造設備をいり、(すべり軸受は特定の機械部品として取引が少ないので含めない。)

省令および設備内容

(262) 玉またはコロ軸受しくは同部分品製造設備 (10年)

(金属加工機械)

切削機、アブセッター、ヘッダー、ローリング機、プレス機、他

(熱処理設備)

焼入焼出火、加熱炉、高周波焼入機、渗炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、円筒研削盤、内面研削盤、平面研削盤、心臓研削盤、軸受孔研削盤、つぼ研削盤、ころ端面研削盤、みぞ超仕上盤、ころ超仕上盤、鋼球やすり盤、鋼球荒研削盤、鋼球仕上研削盤、鋼球ラッピ盤、他

(検査組立設備)

ボール盤別機、精密検査機、その他試験検査機、他

(その他設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、電気設備、他

324/10 歯車その他の動力伝達装置製造業用設備

説明

歯車、変速機、クラッチ、リンクケインなどの動力伝達装置の製造または最終加工を業として行つている企業の設備をいり。省令および設備内容。

(263) 歯車その他の動力伝達装置製造業用設備 (10年)

金属加工機械

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他
鍛造設備

電気炉、キューボラー、モールディング機、ショットブласт、乾燥
炉、砂処理機、他

木工機械

帯の二盤、丸の二盤、木工旋盤、他

熱処理設備

焼入焼戻炉、加熱炉、高周波焼入機、渗炭炉、他

金属工作機械

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、
歯切盤、歯車仕上盤、研削盤(円筒、内筒、平面、心無)、他

検査仕上設備

試験機、検査機、塗装機、乾燥機、他

その他設備

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

324/11 食品用、暖ちゆう房用、家庭用、サービス兼用機器製造設備

説明

① 潜伏、製粉、製めん、製パン、食肉・魚肉加工、製菓、かん
詰などの食呑用機器、② がスストーブ、石油ストーブ、洗米
機、炊飯機、肉ひき機、裁断機、食器洗浄機などの暖ちゆう房
用機器、③ クリーニング機、娯楽用機械などの家庭用、サー
ビス業用機械の製造設備をいり。

省令および設備内容

(264) 食呑用、暖ちゆう房用、家庭用またはサービス用機器(電気
機器を除く) 製造設備 (13年)

金属加工機械

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他
鍛造設備

熱処理炉、加熱炉、他

金属工作機械

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤
平削盤、研削盤(円筒、内筒、平面、心無)、歯切盤、歯車仕上盤、
他

その他設備

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

32412 その他の産業用機器、同部分品、付属品製造設備

説明

他に掲げられていない産業用機械（飲料製造、パルプ製造、製紙、印刷、製本、紙加工、包装、化学工業用、ゴム加工、皮革処理加工、繊維用など）およびこれらの部分品、付属品の製造設備をいり。

省令

(264) その他の産業用機器または部分品もしくは付属品製造設備
(13年)

設備内容

(金属加工機械)

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、溶接機、他

(鍛造設備)

電気炉、キューポラー、モールディング機、ショットグラスト、乾燥炉、砂処理機

(木工機械)

帯の二盤、丸の二盤、木工旋盤、他

(熱処理機械)

焼入焼成炉、加熱炉、高周波焼入機、渗炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤（円筒、内面、平面、心無）、歯切盤、歯車仕上盤、他

(検査仕上設備)

試験機、検査機、塗装機、他

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

(222)

32413 事務用機械製造設備

説明

手動、電動の計算機（電子計算機は含めない）、タイプライター、複写機、複写機、金銭登録機（レジスター）、宛名印刷機、文書細断機、貨幣計数機、チエックライター、ステープラーなどの事務用機械の製造設備をいり。

省令

(265) 事務用機器製造設備 (12年)

設備内容

(金属加工機械)

プレス機、ロール機、切断機、溶接、他

(熱処理設備)

熱処理炉、加熱炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、研削盤（円筒、内面、平面、心無）、歯切盤、歯車仕上盤、他

(その他の設備)

クレーン、圧縮機、給排水ポンプ、ボイラー、変圧器、配電盤、他

(223)

32414 他に分類されない機械器具、同部分品、付属品製造設備

説明

1. 主として、多種多様の機械および部分品、付属品の製造加工と修理を請負または賃加工する企業の設備をいり。
2. 修理のみ行つてゐる企業の設備は「33ス 14」に分類する。

省令

(ス95) 前掲以外の機械器具、部分品または付属品製造設備 (ノ4年)

設備内容

他の機械器具製造業と同じ。

32501 産業用、民生用電気機器製造設備

説明

- ① 発電機、運動機、変圧機、送・配電用機器、電気溶接機などの産業用電気機器
- ② および主としてモーターにより作動する冷蔵庫、ルームフーラー、洗濯機、掃除機、扇風機、ミキサー、ドライヤー、かみそりなど
- ③ 主として電熱を利用するアイロン、こたつ、ストーブ、電気釜、天火、トースターなどの民生用電気機器の製造設備をいり。
- ④ 音響機器の製造設備は含めない。

省令および設備内容

(ス67) 産業用、または民生用電気機器製造設備 (ノ1年)

(金属加工機械)

液圧プレス、機械プレス、ベンダー、ロール機、切断機、巻縫機、溶接機、他

(鋳造設備)

電気炉、キューポラー、モールディング機、ショットブラスト、乾燥炉、砂処理機、他

(木工機械)

帯のこ盤、丸のこ盤、木工旋盤、他

(熱処理設備)

焼入焼成炉、加熱炉、高周波焼入機、溶炭炉、他

(金属工作機械)

旋盤、自動旋盤、タレット旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削盤、トランスファーマシン、研削盤(円筒、内面、平面、心黒)、歯切盤、歯車仕上盤、他